



平成25年9月27日

各位

会社名 三菱電機株式会社
代表者名 執行役社長 山西 健一郎
(コード番号 6503 東証第一部)
問合せ先 広報部長 諸岡 暢志
(TEL 03-3218-2332)

一部自動車用部品の取引に関わる米国司法省との司法取引について

当社は、平成25年9月24日に米国司法省との間で、特定顧客向けの一部自動車用部品（オルタネーター、スターター、点火コイル等）の取引に関わる米国独占禁止法違反に関して、罰金1億9000万米ドル（約187億円）を支払うことを内容とする司法取引に合意いたしましたのでお知らせします。

当社は、かかる事態を引き起こしたことを厳粛に受け止め、コンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底に、全社を挙げて取り組んでおります。

お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

記

1. 経緯

当社は、平成23年7月19日（米国時間）、一部の自動車用部品の取引について米国司法省の調査を受けて以降、調査に全面的に協力してまいりましたが、今般、適用法令、事実関係等を総合的に勘案した結果、米国司法省との間で司法取引契約を締結することにいたしました。

2. 司法取引内容

違反行為：オルタネーター、スターター、点火コイル等の取引に関わる米国独占禁止法違反
罰金の額：1億9000万米ドル（約187億円）

3. 再発防止等

再発防止にあたっては、独占禁止法のみならず各法令の遵守を強固なものとし実効を高めるため、当社から独立した外部委員を含めて構成した特別委員会に提言を求め、再発防止策を実行しております。

今後も当社は、コンプライアンスの再徹底とさらなる強化に全社を挙げて取り組んでまいります。

なお、本件を含め一部自動車用部品の取引に関する一連の処分を厳粛に受け止め、社長および自動車機器事業担当役員は、報酬10%~20%を1~2カ月間、自主返上いたします。

4. 業績に与える影響

平成26年3月期第2四半期連結累計期間において、罰金額と前年度末引当額との差額約79億円を営業外費用として計上する予定です。これによる平成26年3月期第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想の修正はありません。

以上

(参考) 当期連結業績予想（平成25年7月31日公表分）及び前期連結実績

	売上高	営業利益	税引前 当期純利益	当社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (平成26年3月期)	百万円 3,810,000	百万円 205,000	百万円 185,000	百万円 110,000
前期連結実績 (平成25年3月期)	百万円 3,567,184	百万円 152,095	百万円 65,141	百万円 69,517